

会 員 各 位

開 催 日
平成27年9月3日(木)

「全日ステップアップトレーニング」のご案内

(旧称：初任従業者教育研修)

宅地建物取引業法が一部改正され、平成27年4月1日から「宅地建物取引主任者」の名称が「宅地建物取引士」に変更されました。併せて、「宅地建物取引業者は、その従業者に対し、その業務を適正に実施させるため、必要な教育を行うよう努めなければならない」（第31条の2）と定められたことから、当協会では、幅広く会員各位による従業者教育に役立てていただくため、「全日ステップアップトレーニング」を開催することとなりました。

この研修会のカリキュラムは、宅地建物取引業従業者の基本的心得から、物件調査、契約書の知識、宅地建物取引業務に必要な法律、制度等を体系化し、宅地建物取引業の流れに沿って構成されておりますので、講義を通じ、宅地建物取引業の基礎を具体的かつ解りやすく学ぶことができます。

なお、すべての講義を受講された方には当協会発行の「修了書」を交付いたします。宅建業に初めて就業された方、実務経験が浅い方のためにすぐに役立つ実践的講座です。是非とも受講いただけますようご案内申し上げます。

【お問合せ先】



公益社団法人 全日本不動産協会 九州・沖縄地区協議会 事務局：堀場・佐々木

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2丁目20-1 大博多ビル2F 全日福岡県本部

TEL 092-461-1125 / FAX 092-461-1165

1. 講義内容（1日集中方式）

- | |
|--|
| ①宅地建物取引業法と従業者の基本的心得
②物件調査と価格査定
③契約書の知識
④重要事項の説明
⑤契約の締結、決済・引越し、登記 |
|--|

2. 開催日時 平成27年9月3日（木）10:00～17:00

3. 開催場所 福岡市博多区博多駅前2丁目20-1 大博多ビル11階

全日本不動産協会福岡県本部 11階リファレンス会議室

4. 受講料 7,500円（テキスト代含む）

5. 申込方法

- ①下記の「受講申込書」に必要事項を記入のうえFAXください。
- ②申込み後、こちらから「申込受付票・振込案内書」をFAXにて送信します。
- ③「申込受付票・振込案内書」が届いた後、1週間以内に所定の振込先に受講料を送金して下さい。（振込手数料は受講者負担となります）
- ④着金確認後、「受講票」をFAXにて送信します。

※教材発注のため、いかなる場合も受講料の払戻しはいたしませんのでご留意のうえお申込み願います。

6. 申込締切 平成27年8月20日（木）※定員80名に達し次第締切ります。

— 全日ステップアップトレーニング 受講申込書（FAX） —

平成 年 月 日

所属地方本部	県本部	フリガナ 受講者氏名	
商号			
免許番号	県知事・国土交通大臣（ ）第		号
T E L		F A X	

※修了証書作成のため楷書にてハッキリとご記載願います。

お申込先FAX：092-461-1165